

(案)

府消委第 号  
令和 年 月 日

内閣総理大臣 菅 義偉 あて

消費者委員会委員長 山本 隆司

答 申 書

令和3年7月21日付け消表対第1291号をもって当委員会に諮問のあった「家庭用品品質表示法第3条の規定に基づく表示の標準となるべき事項」の案については、家庭用品品質表示法の趣旨に鑑み妥当であり、その旨答申する。